

企業立地ツアー運営等業務に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和7年6月 23 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局経済戦略推進部企業立地課(電話 011-211-2362)

メールアドレス:business@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称

企業立地ツアー運営等業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年9月 30 日(火)まで

(4) 入札方法

施設利用料等、参加者一人当たりにかかる料金については単価契約、それ以外の料金を総価契約とする。

そのため、入札の際は、入札金額の内訳を別表に記載し添付すること(入札書と別表はホチキスで2箇所綴り、繋ぎ目に見積者(見積代理人)の印で契印を押すこと)

なお、支払金額は単価契約部分の単価に参加者等の数を乗じて得た金額と、総価契約部分を足して得た合計金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領(平成 14 年4月 26 日付財政局理事決裁)の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 令和4年度～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、以下の分類で登録があること。
 - 大分類:一般サービス業
 - 中分類:運輸・通信業
 - 小分類:運輸に付帯するサービス業(取扱品目「旅行」)。
- (6) 旅行業法で示す旅行業の登録を受けていること。
- (7) 本市が定める管理基準(「個人情報等取扱安全管理基準」)に適合する管理体制を有している者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。また、以下のホームページに公開する。
<https://www.city.sapporo.jp/keizai/keiyaku/rittitour2025.html>
- (2) 入札、開札の日時及び場所
日時:令和7年7月4日(金)11時00分 入札後、直ちに開札する
場所:札幌市役所本庁舎 13階1号会議室
- (3) 入札書の提出方法
上記(2)の日時及び場所において、直接持参によること(送付、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない)。

5 入札手続等

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要。ただし、札幌市契約規則第25条の規定に該当する場合は免除する。
- (4) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。